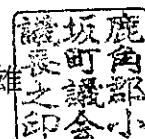


小議発第62号
令和4年12月9日

秋田県社会保障推進協議会
会長 佐藤幸美様

小坂町議会議長 目時重雄



陳情書の採択について（通知）

かねて貴殿より当町議会に提出されておりました「介護保険制度の改善を求める陳情書」は、去る12月6日に開催の第7回小坂町議会（定例会）本会議において満場一致により採択され、議会の総意は別紙意見書をもって関係機関に要請いたしましたのでご通知いたします。

担当	小坂町議会事務局 和田 明美
電話	0186 (29) 3914



陳情第8号 介護保険制度の改善を求める陳情書の報告書

1. 陳情の要旨

介護保険制度の維持及び利用者負担の軽減等を図るために、介護従事者の確保、介護保険料・利用者負担にかかる制度の見直し、新型コロナウイルス感染症対策の強化などを求める意見書を国に提出していただきたいというものであります。

2. 陳情採択の理由

国民が安心して暮らしていけるため、介護を支える介護従事者の確保を図ることや、拡大する介護保険料・利用者負担金を軽減することは、国庫負担割合を拡大することで解消できるものであります。新型コロナウイルス感染症対策とあわせた介護保険制度の抜本的改定、制度の持続的な運営は国が責任を持って行うべきものであります。

よって、本陳情の願意は妥当なものと認め、当委員会は全会一致で採択すべきものと決した次第であります。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

令和4年12月6日

小坂町議会議長 目 時 重 雄 殿

総務福祉常任委員長 椿 谷 竹 治



介護保険制度の改善を求める意見書

介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

ところが政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネ、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務です。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求めます。

私たちは、介護保険制度の改善を求めて下記の事項について国に要望します。

記

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
2. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
3. 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
4. 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年12月6日

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様
総務大臣	松本剛明	様

秋田県小坂町議会議長 目時重雄